

2014年8月26日
逗子市

平成26年逗子市議会第3回定例会付議予定事件
平成26年9月2日開会予定の第3回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・報告第10号 株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について (総務課)
株式会社パブリックサービスの第23期事業年度事業報告及び第24期事業年度事業計画について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (管財課)
平成26年5月8日に横須賀市において市の共用車が米海軍横須賀基地へ入場する際にゲートのバーに接触し破損させた事故に係る損害賠償について、平成26年6月23日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第12号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定) (管財課)
平成26年3月6日に逗子市山の根3丁目付近において発生した、市の共用車が路上駐車をするためにバックで幅寄せを行っていた車両と接触した事故に係る損害賠償について、平成26年7月15日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第13号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更) (管財課)
平成24年9月26日議決議案第48号工事請負契約(新宿滞水池築造工事)について、設計変更の必要が生じたことから契約金額を変更したことについて、平成26年7月24日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第14号 継続費精算報告について(一般廃棄物処理施設整備事業、市営住宅整備事業) (財政課)
一般廃棄物処理施設整備事業及び市営住宅整備事業に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第15号 健全化判断比率について (財政課)
平成25年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定に基づき報告するもの
- ・報告第16号 資金不足比率について (財政課)
平成25年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき報告するもの

2 議 案

- ・議案第46号 専決処分の承認について(平成26年度逗子市一般会計補正予算(第2号)) (財政課)
歳出については、配当割額・株式等譲渡所得割額控除額に係る還付金額の増に伴う市税還付金の増額について措置するもの
歳入については、県民税徴収取扱委託金及び繰越金について措置するもの
補正額は、歳入歳出とも14,700千円(補正後の総額18,667,737千円)
- ・議案第47号 専決処分の承認について(平成26年度逗子市一般会計補正予算(第3号)) (財政課)

歳出については、高齢者センターエアコン取替工事に伴う高齢者センター維持管理事業、逗子海水浴場マナーアップ警備委託の拡充に伴う海水浴場運営費の増額について措置するもの

歳入については、繰越金について措置するもの

補正額は、歳入歳出とも2,833千円（補正後の総額18,670,570千円）

- ・ **議案第48号 専決処分の承認について（平成26年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））** （財政課）

歳出については、一般被保険者還付加算金、退職被保険者等還付加算金の増額について措置するもの

歳入については、繰越金について措置するもの

補正額は、歳入歳出とも1,130千円（補正後の総額6,596,230千円）

- ・ **議案第49号 動産の取得について** （管財課）

逗子市消防本部消防ポンプ自動車（CD-I型／CAFS）艀装を購入するに当たって契約を締結するため、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第3条の規定に基づき提案するもの

- ・ **議案第50号 逗子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について** （保育課）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき給付を行う施設・事業の運営等の基準について制定の要あるため提案するもの

- ・ **議案第51号 逗子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について** （保育課）

児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく家庭的保育事業、小規模保育事業等の認可基準について制定の要あるため提案するもの

- ・ **議案第52号 逗子市市税条例の一部改正について** （課税課）

地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）の公布に伴い、法人の市民税の法人税割の税率及び軽自動車税の税率を改定するとともに、償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例割合を規定する等改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第53号 逗子市福祉事務所設置条例の一部改正について** （社会福祉課）

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律（平成26年法律第28号）の一部施行により母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）が改正されることに伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第54号 逗子市国民健康保険条例の一部改正について** （国保健康課）

国民健康保険料の普通徴収に係る暫定賦課を廃止するための規定を整備するほか、その他の改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第55号 逗子市営住宅条例の一部改正について** （都市整備課）

入居者の資格について追加し、また中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第106号）の施行に伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第56号 逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例及び逗子市証紙条例の一部改正について** （資源循環課）

一般廃棄物の収集及び処理について、家庭ごみ処理の有料化を導入することに伴い、改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第57号 平成26年度逗子市一般会計補正予算（第4号）** （財政課）

歳出については、自転車等駐車場整備に伴う（仮称）逗子5丁目市営駐輪場整備事業の計上、グループホームの新規開設に係る準備経費補助の要望取下げ等に伴う福祉推進事務費の減額、訪問指導助産師等の訪問回数増加に伴う妊産婦・乳児訪問等事業の増額、養育医療費国庫負担金、県負担金返還金の確定に伴う養育医療費支給事業の増額、家庭系ごみ処理有料化の実施準備等に伴う家庭系ごみ排出抑制推進事業の計上について措置するもの

歳入については、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の減額、地域の元気臨時交付金基金繰入金の増額のほか、繰越金について措置するもの

補正額は、歳入歳出とも33,371千円（補正後の総額18,703,941千円）

また、JR逗子駅前広場整備事業について、繰越明許費を設定するもの

- ・ 議案第58号 平成25年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について (財政課)
- ・ 議案第59号 平成25年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (財政課)
- ・ 議案第60号 平成25年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について (財政課)
- ・ 議案第61号 平成25年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (財政課)
- ・ 議案第62号 平成25年度逗子市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (財政課)

地方自治法第233条第3項の規定により、会計管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)